

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社和井田製作所
【英訳名】	WA I D A M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 和井田 光生
【本店の所在の場所】	岐阜県高山市片野町2121番地
【電話番号】	0577(32)0390(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 森下 博
【最寄りの連絡場所】	岐阜県高山市片野町2121番地
【電話番号】	0577(32)0390(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 森下 博
【縦覧に供する場所】	株式会社和井田製作所 東京支店 (東京都港区西新橋二丁目18番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	6,201,765	4,821,412	5,803,480	8,761,462	7,858,059
経常利益 (千円)	927,857	312,461	852,054	1,981,954	1,751,047
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	625,737	189,806	592,068	1,451,309	1,156,691
包括利益 (千円)	539,221	203,546	583,724	1,424,918	1,130,304
純資産額 (千円)	5,528,037	5,622,295	6,103,092	7,322,294	8,131,166
総資産額 (千円)	8,814,378	8,334,595	9,176,594	10,331,628	10,544,728
1株当たり純資産額 (円)	853.50	873.81	945.13	1,131.14	1,255.44
1株当たり当期純利益 (円)	97.33	29.52	92.10	225.76	179.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.2	67.4	66.2	70.4	76.5
自己資本利益率 (%)	11.9	3.4	10.1	21.7	15.1
株価収益率 (倍)	6.0	16.9	13.2	5.5	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	608,171	637,649	1,189,220	1,407,855	1,793,712
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,209	33,109	17,132	65,819	183,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	762,521	149,252	656,700	561,577	545,135
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,678,756	2,198,366	2,717,743	3,496,659	4,557,683
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	162 〔26〕	165 〔23〕	161 〔31〕	171 〔37〕	168 〔33〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期、第88期、第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含めて表示しております。また、従業員数の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	6,128,119	4,694,421	5,529,284	8,448,806	7,697,846
経常利益 (千円)	968,372	373,538	840,879	1,906,055	1,718,250
当期純利益 (千円)	660,087	213,173	589,322	1,426,337	1,143,336
資本金 (千円)	843,300	843,300	843,300	843,300	843,300
発行済株式総数 (株)	7,028,000	7,028,000	7,028,000	7,028,000	7,028,000
純資産額 (千円)	5,455,700	5,606,418	6,062,260	7,233,503	8,019,184
総資産額 (千円)	8,539,881	8,093,814	8,857,527	10,053,886	10,291,923
1株当たり純資産額 (円)	848.65	872.09	943.01	1,125.20	1,247.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	16.00 (7.00)	21.00 (7.00)	43.00 (18.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	102.68	33.16	91.67	221.87	177.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.9	69.3	68.4	71.9	77.9
自己資本利益率 (%)	12.6	3.9	10.1	21.5	15.0
株価収益率 (倍)	5.7	15.1	13.3	5.6	5.5
配当性向 (%)	19.5	48.3	22.9	19.4	28.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	132 〔23〕	137 〔20〕	134 〔29〕	151 〔37〕	148 〔33〕
株主総利回り (%)	102.9	91.2	217.2	228.1	191.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	985	607	1,450	2,487	1,725
最低株価 (円)	412	405	466	920	800

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期、第88期、第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び社外から当社への出向を含めて表示しております。また、従業員数の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、故和井田二郎が1933年に東京都大田区において機械器具の製造及び販売を事業目的として和井田製作所を創業したことに始まります。その後、自動車整備用機械及びその他機械用の整備機械の製造並びに販売を事業目的として、1946年10月に株式会社和井田製作所（資本金1,800千円）を岐阜県高山市昭和町一丁目100番地に設立いたしました。

株式会社和井田製作所設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1946年10月	自動車整備用機械及びその他機械用の整備機械の製造並びに販売を事業目的として、株式会社和井田製作所を設立
1949年4月	東京出張所(1969年10月東京支店に昇格)を開設
1956年3月	超硬バイトを研削する「超硬バイト研削盤」を開発し生産を開始
1958年7月	本格的な工作機械である「精密立中ぐり盤」を開発し生産を開始
1964年10月	大阪駐在所(1974年1月大阪営業所に昇格)を開設
1966年10月	「ジグ中ぐり盤」を開発し生産を開始
1966年11月	岐阜工場を岐阜県各務原市金属団地に新設
1968年9月	「成形研削盤」を開発し生産を開始
1969年10月	岐阜工場内に中部営業所を開設
1974年8月	「スローアウェイインサート外周研削盤」を開発し生産を開始
1978年10月	「CNC成形研削盤」を開発し生産を開始
1982年2月	「CNCスローアウェイインサート外周研削盤」を開発し生産を開始
1982年10月	「CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
1984年8月	「CNC全自動成形研削盤」を開発し生産を開始
1991年12月	本社及び高山工場を岐阜県高山市片野町に移転
1997年3月	「CNC全自動万能工具研削盤」を開発し生産を開始
1998年1月	米国ノースカロライナ州シャーロット市に米国地区の販売拠点として、現地法人WAIDA AMERICA INC.を設立(当社100%出資)
1998年9月	「CNC成形研削盤(高速型)」を開発し生産を開始
1999年6月	和井田エンジニアリング株式会社を設立(当社100%出資)
1999年12月	「全自動CNC溝入れインサート研削盤」を開発し生産を開始
2002年4月	中国上海市に中国市場の情報収集拠点として上海代表所を開設
2002年6月	「全自動CNC刃先交換チップ外周研削盤」を開発し生産を開始
2002年6月	「超精密両頭平面研削盤」を開発し生産を開始
2003年9月	ジャパン・イー・エム株式会社に資本参加(当社100%出資)
2004年2月	「極小径エンドミル研削盤」を開発し生産を開始
2004年6月	和井田エンジニアリング株式会社を清算
2004年11月	「高能率CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
2005年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	本社工場(組立工場)の増床
2007年2月	「全自動CNC複合外周研削盤」を開発し生産を開始
2007年9月	ドイツエスリンゲン市に欧州地区の販売拠点として、現地法人WAIDA Europe GmbHを設立(当社100%出資)
2008年11月	「大型高能率CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
2011年10月	米国現地法人WAIDA AMERICA INC.を清算
2012年3月	台湾に和井田友嘉精機股份有限公司を設立(当社45%出資)
2013年12月	ドイツ現地法人WAIDA Europe GmbHを清算
2014年7月	和井田友嘉精機股份有限公司を連結子会社化(当社55%出資)
2015年8月	和井田友嘉精機股份有限公司の工場を移転・拡張
2016年10月	設立70周年
2018年5月	米国ノースカロライナ州にアメリカノースカロライナ支店を開設
2019年1月	ジャパン・イー・エム株式会社を吸収合併し、浜松事業所を設置

- (注) 1 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。
- 2 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。
- 3 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社和井田製作所)、連結子会社1社の計2社により構成されており、主に金型関連業界及び切削工具関連業界向けを中心としたCNC研削盤の開発、製造、販売及び修理を行っております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置付け

当社グループの事業に係わる位置付けと工作機械事業との関連は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
(当社) 株式会社和井田製作所	工作機械の製造及び販売
(連結子会社) 和井田友嘉精機股份有限公司	工作機械の製造及び販売

(2) 当社グループの品目別製品

当社グループは、長年培ってきたコア技術である精密工作機械技術、研削加工技術、制御技術により精密工作機械を製造しており、主に金型関連業界と切削工具関連業界を中心に製品を販売いたしております。

当社グループの現在の主要取扱製品及び特徴・用途は、次のとおりであります。

品目分類	製品	特徴・用途
金型関連研削盤	成形研削盤	複雑な輪郭形状を高精度に研削加工する研削盤であり、主に精密金型部品、精密機械部品及び工具等の研削加工に使用されております。
	ジグ研削盤	精密金型、精密機械部品及び治工具等の穴加工並びに輪郭加工を高精度・高能率に行う研削盤であります。
切削工具関連研削盤	刃先交換チップ研削盤	切削加工に使用される刃先交換チップの外周・溝・上下面を研削加工する研削盤であり、その加工部位によって数種類の製品に分かれております。
	軸付工具研削盤	切削工具に使用されるドリル・リーマ・エンドミルの研削加工を行う研削盤であります。
その他の機械	その他の金属加工機械及び附属装置類	創業以来、当社は顧客の要求に応え各種研削盤及び研削加工に関連する装置等を開発し販売してまいりましたが、この区分に分類される機械は、特に特殊または専用の機械が含まれております。
アフターサービス	アフターサービス、部品販売及びオーバーホール	各種研削盤及び附属装置等のアフターサービス(有償修理)や部品の販売並びに当社製品のオーバーホール等を行っております。

(3) 販売活動の特徴

当社グループは、前記の製品を顧客の要望する仕様に合わせ製造及び販売を行っております。販売活動の根底には、「常に顧客の声に耳を傾ける」という基本的な考えがあり、この考えを柱として「顧客第一主義」に徹し、製品とサービスの提供を行ってまいりました。

顧客中心の製品提供

当社グループの得意先は、電子部品・家電・半導体・IT関連機器・精密機械・金型製造及び切削工具製造・自動車製造・自動車部品製造等の幅広い分野に及んでおり、それぞれ個別の要望に応えるため顧客との直接対話を行ってまいりました。今後ともこの直接対話を行うことで顧客ニーズを捉え、安定した需要の確保を図るとともにブランド力の強化に注力する所存であります。

様々な受注内容への対応

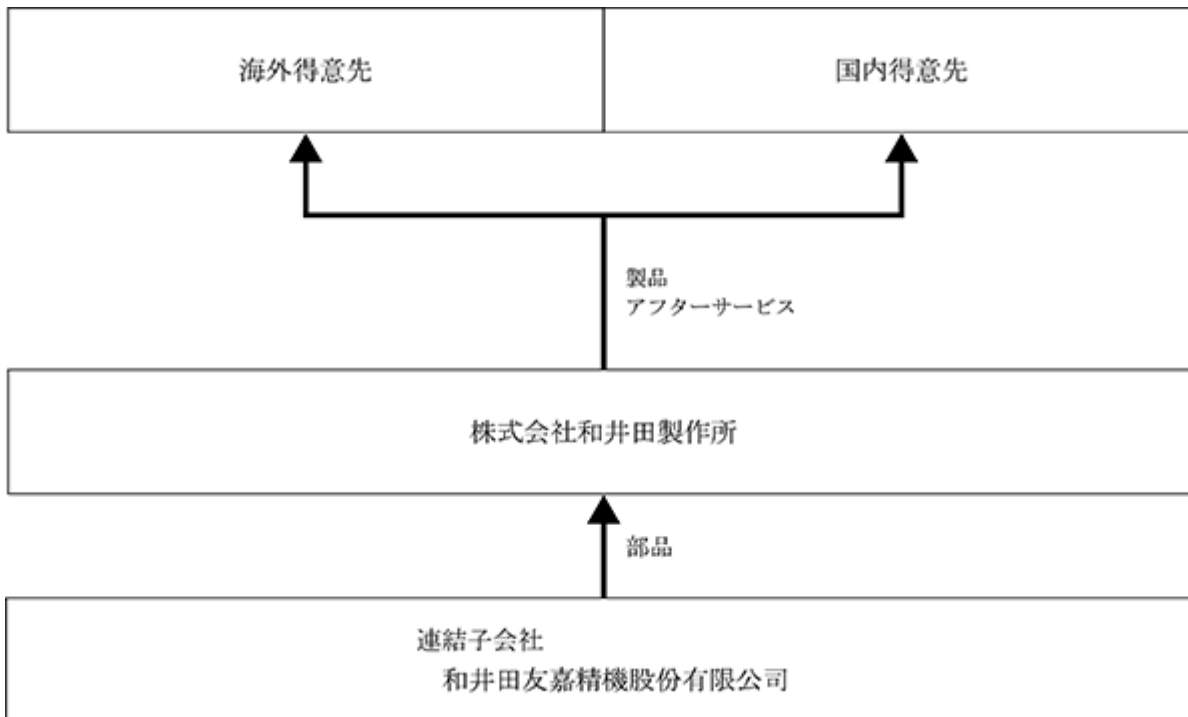
当社グループは、「顧客のニーズを的確に把握した製品づくり」を実現するため、時代が求める精度・機能・性能・品質・価格等を考察し、模倣からの出発でなく独創的な製品開発を最優先してまいりました。また、常に顧客との対話を大切にするため少ロット生産方式を採用し、日々製品を改良・進化させることにより「顧客に求められる機械づくり」を行い続けております。なお、現在は様々な個別の受注内容に対応することと、より一層の製品品質を確保することを目的に、1台生産から対応してユーザーに提供する生産方式に取り組んでおります。

営業展開

当社は、東京支店内の東日本営業課(関東・上信越・東北・北海道の各地区を担当)、欧米課(北米、ヨーロッパ地域等を担当)、アジア課(中国を除くアジア地域を担当)、中部営業所(東海・北陸の各地区を担当)、大阪営業所(関西・中国・四国・九州の各地区を担当)、中国の上海代表所(中国を担当)及び米国のアメリカノースカロライナ支店(米国を担当)を拠点に営業展開及び営業情報収集活動を行っております。また、ヨーロッパ地域向けについてドイツのHAAS社と販売提携契約を締結し、海外における営業活動及び営業情報収集活動を行っております。なお、中期的な営業戦略として、東南アジア市場の拠点整備を含め、今後、更に売上の依存度が高まる海外市場への展開にも積極的に取り組んでおります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)(注1) 和井田友嘉精機股份 有限公司	中華民国台中市	千NTドル 40,000	工作機械の生産及び販売	55.0	役員の兼任 4名 金融機関か らの借入金 に対して、 債務保証を 行っており ます。

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
営業部門	40〔10〕
製造部門	71〔17〕
開発部門	27〔1〕
管理部門	30〔5〕
合計	168〔33〕

- (注) 1 セグメントが単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含めて表示しております。なお、当社グループから当社グループ外への出向者はありません。
3 従業員数欄の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー、臨時契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
148〔33〕	42.0	16.1	7,598

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び社外から当社への出向者を含めて表示しております。なお、当社から社外への出向者はありません。
2 従業員数欄の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー、臨時契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。
4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、名誉会長(1名)、顧問(2名)、嘱託(1名)及び当社への出向者(1名)を除外して算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、和井田労働組合と称しJAMに属しております。2020年3月31日現在の組合員数は108名であり、労使関係は円満に推移しております。なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、コアの技術である精密工作機械製造技術、制御技術、研削加工技術を基盤とし、お客様との直接対話によって開発した独創的な工作機械を、最良の品質と最善のコストでお客様に提供するとともに、コアの技術と製品を継続的に進化させ、お客様の更なる満足に応えることを経営の基本方針に掲げ、特殊研削盤分野でのトップメーカーを目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループは、高精度・高品質・高能率・全自動による硬脆材料（超硬合金、セラミックス、CBN、ダイヤモンド焼結体等）の研削という特殊技術に特化した、特殊研削盤を開発・製造しております。当社グループが所属する工作機械業界全体の市場規模が1兆円超であるのに対し、当社グループの売上高は約70億円程度と小規模であります。当社の製造する研削盤は世界でも限られたメーカーしか製造していない、特殊な技術を要する機械であり、ニッチな市場において高いシェアを獲得することで、強固な経営基盤と高い収益力を確保してまいりました。当社の主要な市場は切削工具関連市場と金型関連市場の2つとなっており、それぞれの市場の現状や経営環境は以下のとおりであります。

（切削工具関連市場）

当社の主要な市場の1つは切削工具メーカーをお客様とする切削工具関連市場であり、当社はその市場向けに切削工具関連研削盤を製造・販売しております。お客様である切削工具メーカーは当社の研削盤を用いてスローアウェイチップ（刃先交換工具）等の切削工具を加工・製造し、自動車、航空機、鉄道、建設機械等の各部品メーカーはその切削工具を用いて金属部品を加工・製造しております。

切削工具研削盤のうち、スローアウェイチップの外周加工に用いられる全自動インサート研削盤については、競合メーカーは世界で2社のみ、特殊な刃先形状の加工に用いられる全自動溝入れインサート研削盤については、競合メーカーは世界で1社のみとなっており、競合他社の少ないニッチな市場において、高いシェアを獲得しております。なお、2020年3月期における切削工具関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の55.9%を占めております。

（金型関連研削盤）

当社の主要な市場の1つは精密金型メーカー等をお客様とする金型関連市場であり、当社はその市場向けに金型関連研削盤を製造・販売しております。お客様である精密金型メーカーは当社の研削盤を用いて精密金型を加工・製造し、精密コネクタ等の各部品メーカーはその精密金型を用いて精密部品を加工・製造しております。なお、最終需要先はスマートフォン、タブレット、パソコン、LED等であります。

金型関連研削盤のうち、高精度金型部品や特殊工具等の加工に用いられるプロファイル研削盤については、競合メーカーは世界で1社のみ、精密金型プレート、治具等の穴加工、輪郭形状加工に用いられるジグ研削盤については、競合メーカーは世界で3社のみとなっており、切削工具関連研削盤同様に、競合他社の少ないニッチな市場において、高いシェアを獲得しております。なお、2020年3月期における金型関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の29.6%を占めております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題及び経営戦略

上記のとおり、当社はニッチ市場において高いシェアを獲得するという経営戦略をとっておりますが、ニッチ市場に特有のものとして、以下の2点を、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

- ・市場規模が限定的であるため業容の拡大が制限されること
- ・販売先が特定の業種に集中しているため景気変動の影響を受けやすいこと

こうした課題に対処し、持続的な成長と安定した収益を確保するため、次のような施策を進めております。

グローバルニッチトップをめざした海外市場展開

国内市場では既に一定のシェアを確保しておりますが、海外市場においてはシェア拡大の余地が残されています。ニッチトップ戦略をグローバルに展開することにより、さらなる成長をめざします。欧米地域においては特にシェア拡大の余地が大きいことから、現地代理店を活用した販売拡大、展示会への出展、支店の開設等の施策を進めております。アジア地域においては、5G化、自動運転技術の開発、スマートフォン等のカメラ性能強化等により、中国・台湾・韓国を中心に精密金型に対するさらなる需要が見込まれていることから、上海の拠点による情報収集や、台湾の連結子会社を用いた製造・販売の強化などを図っております。

また、当社グループの生産する製品は大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがある貨物として、貨物及び技術の提供等につき外為法に基づく輸出管理の対象となっております。安全保障輸出管理につきましても、輸出管理専門の部署を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努めることにより、今後も重点課題として厳正に対応してまいります。

戦略製品の開発と新製品の投入

主要な取引分野である金型関連業界及び切削工具関連業界に対応する戦略製品の開発と新製品の投入により、より一層の需要の開拓と新たな用途・分野への需要拡大をめざします。なお、2020年3月期においてはプロファイル研削盤の新製品である「SPG-X」を開発、市場投入いたしました。今後は、金型関連研削盤においてはレンズ金型、リチウムイオン電池の金型部品、5G化による精密金型部品等による需要増、切削工具関連研削盤においては主に欧米地域向けの販売拡大が見込まれており、より多くのお客様のニーズにお応えできるよう、高機能で信頼性の高い製品を提供してまいります。

新分野への製品展開

特定の業種への集中から脱却し、新たな事業分野へ進出することにより、企業成長の柱を創出することをめざすべく、長年にわたり培ってきたコア技術である高精度、高品質、高生産性をもとに、新分野の製品を開発し積極的に市場参入を試みていきます。

経営基盤の強化

急激な景気変動や外部環境の変化に対応するため、以下のような施策により経営基盤の強化を図っております。

a. 利益体質の強化

機械1台ごとの原価管理、効率化や精度向上のための改善活動、厳格な予算管理による販管費の抑制等により、利益体質の強化を図っております。

b. 業務システムの改善

業務のシステム化や、業務システムの改善により業務効率化を図っております。

c. サプライチェーンの確保

仕入先との綿密な調整や、仕入状況の定期的なモニタリングにより、安定的なサプライチェーンの確保に努めております。

d. スキル保有者の雇用継続と次世代への継承

熟練技術者の技術の活用と次世代への技術継承の促進を図っており、2020年4月より定年延長制度の導入を行っております。

その他、製品品質の向上やアフターサービスの拡充によりお客様の信頼を獲得し、営業基盤を強化することで安定的な収益の確保に努めてまいります。

なお、2021年3月期は新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、厳しい経営環境に置かれることが予想されます。当社グループは事業の継続とお客様、お取引先様、従業員及び家族の健康・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の収束時期については、少なくとも年内は影響を受けるものと想定しておりますが、国内や中国をはじめとするアジア地域からは引合をいただいております。一定の売上・受注は継続しております。また、当社はリーマンショック以降、収益体質の強化を重要な経営課題として継続して取り組んでおり、今回の厳しい状況下においてもその経験を活かし、上記の各施策に取り組むことで、業績の悪化を最小限に抑えるべく、全社で危機感を共有し一丸となって対応してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、継続的な進化によりお客様の更なる満足に応えることを経営の基本方針として掲げており、そのために営業基盤の強化による持続的な成長と安定した収益の確保を経営の重要なものと位置付けております。このような理由から、当社グループは「経常利益率」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による景況悪化の影響を大きく受けることが予想され経常利益率は前年同期比で減少することが予想されますが、上記の各施策を継続することで業績への影響を最小限に抑えるよう取り組んでまいります。なお、2021年3月期は特に上半期の業績が悪化する見通しとなっており、第2四半期累計で売上高1,930百万円に対し経常利益88百万円、通期で売上高4,612百万円に対し、経常利益40百万円（経常利益率0.8%）を見込んでおります。

本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について次に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、その回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

< 経済や金融市場の動向に関するリスク >

(1) 景気循環サイクル(製造業における設備投資動向の変動)

当社グループの所属する工作機械業界は売上の変動が極めて大きい業界の一つであります。当社グループにおいては、工作機械業界の景気循環サイクルの影響による売上高の増減により利益が大きく変動するという側面を持っており、経営成績に大きな影響を及ぼします。

(2) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引につきましては、円建決済を取引の原則としておりますが、為替レートの変動は現地通貨での価格競争力に影響を及ぼすことは否めなく、中国を含むアジア市場、ヨーロッパ市場及びアメリカ市場への積極的な販売活動による外貨建取引の増加は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各海外地域における売上、費用を含む現地通貨建ての各項目は、連結財務諸表及び財務諸表の作成のため円換算されており、換算時の為替レートによりこれらの項目は各地域における景気変動がなかったとしても影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、上記の経済や金融市場のリスクに対し、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、景気の低迷期等においても利益の確保ができる体質にすべく、利益管理体制の強化を図っております。

< お客様に関するリスク >

(1) 金型関連業界及び切削工具関連業界の設備投資動向

当社グループでは、主力製品である金型関連研削盤と切削工具関連研削盤の売上高に占める割合が高く、当連結会計年度においては、85.5%(金型関連研削盤29.6%、切削工具関連研削盤55.9%)となっております。

また、当社グループ製品は、金型関連業界及び切削工具関連業界において高いブランド力を持っていることから、国内における製品の市場占有率も高く、精密金型使用メーカー(電子部品、家電、半導体、IT関連機器、精密機械、自動車製造、金型製造等)及び切削工具の製造・使用メーカー(切削工具製造、自動車製造、自動車部品製造等)の設備投資動向に、当社グループの業績が連動するという側面を有しております。

したがって、当社グループの経営成績は、金型関連業界及び切削工具関連業界の設備投資動向に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの当連結会計年度における海外売上高の割合は31.7%となっていることから、各海外地域における景気変動や政情変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記のお客様に関するリスクに対し、P.9 ~ に記載したとおり、販売地域の拡大や既存分野の新製品、新分野の製品の市場投入等に取り組むことで、リスク軽減を図っております。

<製造に関するリスク>

(1)部品調達に関するリスク

当社グループが提供する製品は高い技術を要しており、一部の部品等については安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、調達先において自然災害、事故、経営環境の悪化等により、当社グループに対する部品等の安定的な供給が滞る可能性があります。部品等の確保ができなくなった場合は、製品の提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する場合があります。また、調達部品の価格上昇により、利益率の悪化につながる可能性があります。当社グループにおきましては、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、仕入先との綿密な調整や、仕入状況の定期的なモニタリングにより、サプライチェーンの安定的な確保に努めてまいります。

(2)製品品質に関するリスク

製品の品質確保には十分努めておりますが、製品の不良を完全に防ぐことは困難であることから、製品の不良によるお客様からのクレームや返品が発生する場合があります。それに伴う修理費用、回収費用の発生や販売量の減少が業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、全社的な品質向上に関する会議体を設置し、お客様からのクレームや不具合の発生状況を分析、改善策の検討及び実施を講ずることで、製品品質の向上に努めてまいります。

(3)人材確保、人材育成

当社製品の製造には高い技術を要することから、事業の継続には専門技術をもった人材の確保、人材の育成が重要となります。しかし、スキル保有者の退職や人材不足等により、次世代への技術の継承が滞った場合、長期的視点から、将来の事業展開や業績、成長に大きな影響を及ぼす場合がございます。当社グループにおきましては、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、定年延長制度の導入を行うなど、スキル保有者の雇用継続や次世代への継承に対する対応を行っております。

<公的規制等に関するリスク>

(1)工作機械の輸出管理(外為法等規則)

我が国では、武器を輸出しないこと、大量破壊兵器等関連汎用品が大量破壊兵器等の開発、製造、使用、貯蔵に使用されないこと、通常兵器関連汎用品が通常兵器の過剰な蓄積に寄与しないことを目的に、関係法令等の仕組みの中で安全保障輸出を管理しております。当社グループが生産し販売する工作機械は、大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがある貨物として、貨物及び技術の提供等につき外為法に基づく輸出管理対象となる場合があります。当社では輸出管理を統括する専門部署を設置し厳格に輸出管理を行っておりますが、当社グループが工作機械を輸出する場合、または技術を提供する場合において、外為法等に基づく規則を遵守できなかった場合には法的な処分を受け、また、社会的な信用の失墜等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国際情勢の変化によりこれらの規制が強化されることとなれば、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)各国・各地域の公的規制、政策動向

当社グループの事業活動はグローバルに展開しているため、各国・各地域の公的規制、政策動向に影響を受けます。これらの政策や規制等の強化や変更は、対応コストの増加や制裁金等の負担により、当社グループへの損益に影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、上記公的規制等に関するリスクに対し、輸出管理専門の部署を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努めるほか、現地代理店や現地営業所、支店等による情報収集を図り、リスクの軽減に努めてまいります。

< 自然災害や突発的事象発生リスク >

(1) 自然災害、感染症等によるリスク

近年、世界的な気候変動により、台風、水害等の大規模災害の発生頻度が高まっており、また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行も発生しております。

このような事態が発生した場合、事業所の停止、設備の損壊、交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした自然災害や感染症の流行に伴う景気悪化により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 紛争・テロ・政情不安等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安等発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

当社グループにおきましては、上記自然災害や突発的事象発生リスクに対し、安全衛生に関する会議体を設置し、非常事態発生時のマニュアルの作成、定期的な見直し、社内の点検や訓練の実施等を行うことで、リスクの軽減に努めてまいります。なお、この度の新型コロナウイルス感染症について、P.10に記載のとおり業績が悪化することが見込まれておりますが、当社グループは事業の継続とお客様、お取引先様、従業員及び家族の健康・安全を最優先に考え新型コロナウイルス対策に取り組んでおり、具体的には以下のような対応をとっております。

(これまでの取り組み)

～ 2020年 2月	2020年 3月	2020年 4月
<ul style="list-style-type: none"> ・ 上海代表所の日本人スタッフ帰国待機、および現地スタッフ自宅待機 ・ 中国、韓国への渡航見合わせ ・ 国内出張の一部制限 ・ 懇親会等社内行事の中止 ・ テレビ会議の活用 ・ 都市部での時差出勤 ・ 各拠点にアルコール消毒液配備 ・ 健康管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の臨時休校にともなう対応 ・ 海外渡航全般の制限強化 ・ 出張者への健康管理強化 ・ 本社食堂の使用制限など、社内の3密回避対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全社員へのマスク配布 ・ 都市部でのテレワーク実施 ・ 緊急事態宣言発令にともない、海外渡航の全面回避及び国内出張の制限強化 ・ マタニティ社員への配慮

(2020年 5月時点の当社の事業活動)

営業活動

一部業務に制限はあるものの、営業活動は継続中。

東京支店 大阪営業所	海外出張は回避、国内出張は必要最小限に制限中。 テレワーク（在宅勤務）を継続中。
中部営業所	海外出張は回避、国内出張は必要最小限に制限中。
上海代表所 アメリカノースカロライナ支店	各国国内の出張はリスクを回避できる範囲で実施。

アフターサービス

海外出張は回避、国内出張は故障修理など急を要するものを優先的に、感染症対策を講じた上で実施。
部品供給は通常通り継続中。

生産活動

3密を避けながら、通常通り生産活動を継続中。

以上のように、出張を中心に活動に制限はあるものの、感染症対策を講じた上で事業活動を継続しております。
なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

< リスク管理体制 >

当社グループは、毎月開催される経営会議において各種リスクの状況の把握や必要な対応等の検討を行っており、経営に大きな影響を与えうる重大なリスクについては取締役会に報告いたします。これにより、経営層は存在するリスクを重要性に応じた的確に把握した上で、事業の継続や業績に影響を与える様々なリスクをマネジメントし、影響を最小化するための経営判断を行うことができる体制となっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における工作機械業界は、受注総額が1兆995億円、うち内需が4,466億円、外需が6,529億円と、内外需ともに前年同期を大きく下回る受注となりました。これは、米中貿易摩擦による先行きの不透明感が需要を下押ししたほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞が大きく影響しております。

このような経済環境下、当社は、金型関連研削盤の主力製品であるSPGシリーズ、切削工具関連研削盤の主力製品であるAPXシリーズを中心に、各分野の製品について積極的な受注・販売活動を行ってまいりました。10月にはプロファイル研削盤の新製品である「SPG-X」を市場投入しており、今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう研究開発に取り組んでまいります。なお、日刊工業新聞社主催の機械工業デザイン賞において、ジグ研削盤の新製品である「UJG-35i」が、日本商工会議所会頭賞を受賞いたしました。

海外展開につきましては、前期に開設したアメリカノースカロライナ支店を拠点とし、米国における市場開拓やサービスの拡大を図るなど、北米市場へのグローバル展開を継続して進めております。欧州地域においては、引き続きドイツのHAAS社との販売提携契約を継続するほか、9月にドイツで開催された展示会「EMO Hannover 2019」にAPX-105を出展するなど、欧州の切削工具メーカーへの販売拡大に取り組んでおります。アジア地域においても、今後さらに需要が見込まれる中国、台湾、韓国等への販売拡大を図るほか、台湾の連結子会社である和井田友嘉精機股份有限公司を活用した生産体制の強化に引き続き取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、10,544百万円となりました。これは、主として現金及び預金が1,061百万円、仕掛品が133百万円、原材料及び貯蔵品が140百万円増加し、受取手形及び売掛金が959百万円減少したことなどによります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ595百万円減少し、2,413百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金が281百万円、未払法人税等が131百万円、長期借入金が127百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ808百万円増加し、8,131百万円となりました。これは、主として利益剰余金が835百万円増加したことなどによります。

経営成績

当社の主な市場の1つである中国経済の鈍化や、米中貿易摩擦による設備投資需要減、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞等の影響により、当連結会計年度の売上高は7,858百万円（前年同期比10.3%減）と、前年同期を下回りました。また、営業利益は1,730百万円（前年同期比12.3%減）、経常利益は1,751百万円（前年同期比11.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,156百万円（前年同期比20.3%減）と、利益面でも前年同期を下回る結果となりました。

品目別に業績を示すと、次のとおりであります。

(金型関連研削盤)

国内向けの販売は増加したものの、中国を中心とした海外向けの販売が減少し、売上高は2,325百万円（前年同期比7.5%減）となりました。金型関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の29.6%を占めております。

(切削工具関連研削盤)

国内及び中国を除くアジア地域向けの販売は増加したものの、中国及び欧米等の地域向けの販売が減少し、売上高は4,391百万円（前年同期比10.0%減）となりました。切削工具関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の55.9%を占めております。

(その他の機械)

NCプロッター（作図機）、HAAS社製品等の機械については、売上高は75百万円（前年同期比65.5%減）となりました。その他の機械の売上高は、当社グループの総売上高の1.0%を占めております。

(アフターサービス)

アフターサービス(有償修理)及びメンテナンス部品については、売上高は1,065百万円(前年同期比7.1%減)となりました。アフターサービスにおける売上高は、当社グループの総売上高の13.6%を占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,061百万円増加し、4,557百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,793百万円（前年同期は1,407百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益1,714百万円を計上したほか、収入の主な内訳は、減価償却費242百万円、売上債権の減少額974百万円等であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額290百万円、仕入債務の減少額281百万円、法人税等の支払額699百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、183百万円（前年同期は65百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出179百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、545百万円（前年同期は561百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入150百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出180百万円、長期借入金の返済による支出165百万円、配当金の支払額321百万円等であります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、セグメント情報は記載しておりません。以下は当連結会計年度における品目別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	2,302,811	93.0
切削工具関連研削盤	4,391,078	90.9
その他の機械	71,054	33.1
アフターサービス	1,065,915	92.9
合計	7,830,859	90.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	1,643,316	69.4	533,690	43.9
切削工具関連研削盤	2,741,790	57.7	772,898	31.9
その他の機械	52,750	25.7	5,500	19.2
アフターサービス	1,065,915	92.9		
合計	5,503,771	65.0	1,312,088	35.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	2,325,116	92.5
切削工具関連研削盤	4,391,078	90.0
その他の機械	75,950	34.5
アフターサービス	1,065,915	92.9
合計	7,858,059	89.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度の経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「(業績等の概要)(1) 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で76.5%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、研究開発や設備への投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、期初の段階で多くの受注残を抱えていたことから、上半期の業績は米中貿易摩擦の影響を受けながらも堅調に推移しました。期初の見通しでは米中貿易摩擦の長期化による影響が下半期から顕在化すると予想しており、ほぼ想定通りの展開となりました。期末にかけて新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことが期初業績予想を下回った要因となっており、当連結会計年度の売上高は7,858百万円(前年同期比10.3%減)と、前年同期を下回りました。また、営業利益は1,730百万円(前年同期比12.3%減)、経常利益は1,751百万円(前年同期比11.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,156百万円(前年同期比20.3%減)と、利益面でも前年同期を下回る結果となりました。

当社グループは「経常利益率」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。当連結会計年度の経常利益率は22.3%と、期初予想値である21.2%を1.1ポイント上回る高水準の結果となりました。これは、主に前連結会計年度までの企業の積極的な設備投資を背景とした旺盛な工作機械需要により当連結会計年度も高水準の売上高を計上したことに加え、機械一台ごとの厳格な原価管理や各種業務の積極的な改善等によるコスト削減の取り組みによるものであります。前連結会計年度の経常利益率と比較すると0.3ポイント低下しておりますが、これは、研究開発への継続的投資等により、販管費率が前連結会計年度より高まったことによるものです。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により企業の設備投資が大きく減少していることから、特に上半期を中心に、受注・販売ともに厳しい状況になると見込んでおります。しかし、国内や中国をはじめとするアジア地域からは、5G関連やレンズ金型関連といった今後市場拡大が期待できる分野からの引合をいただいていることから、下半期にかけては一定の売上高及び利益を計上できるものと想定しており、連結売上高4,612百万円、連結営業利益36百万円、連結経常利益40百万円、親会社株式に帰属する当期純利益30百万円を見込んでおります。今後も、グローバル展開の継続、既存製品の品質向上、生産工程の見直し及び新製品の開発等に取り組むことで売上高及び利益を確保し、高水準の経常利益率を維持できるよう努めてまいります。

(受注状況)

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度までの旺盛な工作機械需要により、高い受注残高を抱えた状態でのスタートとなりました。しかし、中国経済の減速や米中貿易摩擦による不透明感が需要を下押ししたほか、年度後半に顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞により、受注高は前連結会計年度を下回りました。来期も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、厳しい受注環境になることが見込まれております。しかし、金型関連研削盤については、スマートフォンのカメラの多眼化等によるレンズ金型の需要拡大、5G化による精密コネクタや電子部品向けの需要拡大が想定されることから、その潜在需要の取り込みを積極的に進めてまいります。切削工具関連研削盤については、2020年3月期までに国内外で積極的な設備投資が行われてきた関係で、2021年3月期は投資サイクルの谷間となることや、最終需要先である自動車業界や航空機業界が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから需要拡大は困難であると見込まれておりますが、加工の高度化に対応したハイエンドモデルを軸に、需要の掘り起こしに努めてまいります。

当連結会計年度及び前連結会計年度に係る受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)				当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金型関連研削盤	2,369,420	78.9	1,215,490	89.3	1,643,316	69.4	533,690	43.9
切削工具関連研削盤	4,750,627	99.6	2,422,186	94.9	2,741,790	57.7	772,898	31.9
その他の機械	205,000	229.6	28,700	65.2	52,750	25.7	5,500	19.2
アフターサービス	1,146,922	109.0			1,065,915	92.9		
合計	8,471,969	95.0	3,666,376	92.7	5,503,771	65.0	1,312,088	35.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売状況)

当連結会計年度におきましては、主に国内向けの販売が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、中国向け及びその他の地域(欧米等)向けの販売が減少いたしました。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外出張等が制限される状況ではありますが、現地支店や代理店等を活用し、受注獲得や販売確保に努めてまいります。特に欧米地域においてはシェア拡大の余地が大きいことから、アメリカノースカロライナ支店の拡張や現地での当社製品の展示、ドイツHAAS社との販売提携契約、展示会への積極的な出展等により販売促進を図ってまいります。

当連結会計年度及び前連結会計年度に係る販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
日本	4,394,059	126.8	5,364,520	122.1
中国	2,183,607	175.3	843,183	38.6
アジア地域(中国を除く)	1,102,067	127.8	1,476,473	134.0
その他の地域	1,081,729	471.4	173,880	16.1
合計	8,761,462	151.0	7,858,059	89.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。
3 各区分に属する主な国または地域は以下のとおりです。
中国.....中国
アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等
その他の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュフローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「(業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当連結会計年度は機械装置、リース資産及び工具器具備品等に対して総額263百万円の設備投資を行っておりますが、その資金の調達源は主に自己資金となっております。来期以降も設備投資等を行ってまいります。その資金の調達源を自己資金とした場合においても、現状、キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

資金の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。なお、内部留保金の用途につきましては、将来に向けたコア技術の研究開発、既存分野の新製品開発、生産性向上と納期短縮を目的とした設備投資、販路拡大のための海外市場展開等将来の成長につながる戦略投資や、財務体質の強化等に充当してまいります。

当社グループにおいては、工作機械業界の特性である景気変動リスクに備えた上で、企業価値向上を目的とした戦略的投資を行うために必要な水準の現預金を保有しており、取締役会等において手元現預金の水準について定期的な確認を行っております。また、担当部門において資本コストの算定及び定期的な見直しを行っており、その情報を取締役会で共有しております。各年度の設備投資は自己資金の範囲を考慮し、強固な財務基盤を維持し、必要なキャッシュフローを確保したうえで適切な成長投資を実施してまいります。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は4,557百万円、営業活動によるキャッシュフローは1,793百万円となっております。来期も景気変動リスクに対応する現預金の水準についての確認を継続的に実施し、その上で、必要に応じた戦略的投資を行ってまいります。また、継続的に株主への還元を行ってまいります。

2021年3月期は新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化することが見込まれておりますが、業績に与える影響を最小限に抑えるべく各種施策を講じ、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループにおきましては、2020年3月期末時点において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業の設備投資の減少等の影響を受けております。つきましては、その影響が少なくとも年内は続くことと仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成において、会計上の見積りに用いた仮定及び基準のうち重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(役員賞与引当金)

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(繰延税金資産)

将来の利益計画に基づいて課税所得を見積もり、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当該課税所得を見積もるに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

事業用資産については原則として、当社は事業単位ごとに、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行い、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行った上で、減損の兆候の把握及び減損損失の認識と測定を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、精密工作機械技術、研削加工技術及び制御技術をコアの技術とし、ユーザーの要求や環境の変化に対応しつつ独自性のある製品開発を主体に研究開発活動に取り組んでおります。

新製品の開発に必要な基礎技術及び要素技術の研究については、開発テーマごとに各開発チームが担当し、テーマによりましては、大学、エンドユーザー及び取引業者と、共同で研究開発を行う等、各々鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、316,900千円であり、品目別の研究開発の取り組みは、次のとおりであります。

（金型関連研削盤）

- ・ 次期プロファイル研削盤の開発

（切削工具関連研削盤）

- ・ 次期工具研削盤の開発

（その他の機械）

- ・ 当社のコア技術を生かした機械の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として機械装置、工具器具備品及び車両運搬具等の増加によるものであります。当連結会計年度の設備投資の総額は263百万円であり、セグメント情報は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 m^2)	リース 資産	その他	合計	
本社及び本社工場 (岐阜県高山市)	製造・開発・管理 部門	生産 設備	447,285	207,707	462,300 (35,719)	56,984	29,382	1,203,659	104 [26]
岐阜工場・ 中部営業所 (岐阜県各務原市)	製造・開発・営業 部門	生産 設備	8,277	553	9,569 (6,722)		1,435	19,834	13 [1]
浜松事業所 (静岡県浜松市)	製造・開発部門	生産 設備	70,257	0	153,846 (5,911)		814	224,918	11 [4]
東京支店 (東京都港区)	営業部門	販売 業務	157 [198]				729	886	14 [1]
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業部門	販売 業務	0 [169]	725			178	904	3 [1]
上海代表所 (中国上海市)	営業部門	情報 収集 業務	48 [140]	0			0	48	2
アメリカNC支店 (米国ノースカロライ ナ州)	営業部門	販売 業務	221 [1,012]	602				823	1
旧本社及び 旧高山工場 (岐阜県高山市)		その他 設備			227,375 (6,950) <6,950>			227,375	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記中の〔 〕外書表示は面積(m^2)を記載しており、連結会社以外からの賃借設備であります。

4 上記中の< >内書表示は面積(m^2)を記載しており、連結会社以外への賃貸設備等であります。

5 上記中の[]外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
和井田友 嘉精機股 份有限公 司	本社及び工場 (中華民国台 中市)	工作機械の 生産及び販 売	生産 設備	7,041 [2,342]	121,518			13,921	142,482	20

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記中の〔 〕外書表示は面積(㎡)を記載しており、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,000	7,028,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,028,000	7,028,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年6月8日(注)	500,000	7,028,000	178,500	843,300	244,500	881,244

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行は、次のとおりであります。

発行価格	900円
引受価額	846円
発行価額	714円
資本組入額	357円
払込金総額	423百万円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	22	29	21	1	3,024	3,110	
所有株式数(単元)		16,103	1,697	5,097	923	1	46,433	70,254	2,600
所有株式数の割合(%)		22.92	2.41	7.26	1.31	0.01	66.09	100.00	

(注) 自己株式599,349株は、「個人その他」に5,993単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	457,100	7.11
和井田 倅生	岐阜県高山市	430,060	6.68
和井田 光生	岐阜県高山市	426,500	6.63
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	321,300	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	321,000	4.99
和井田 叔子	岐阜県各務原市	250,000	3.88
和井田製作所従業員持株会	岐阜県高山市片野町2121	146,400	2.27
和井田 克子	東京都世田谷区	121,200	1.88
和井田 雅生	東京都国立市	120,800	1.87
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	110,000	1.71
計		2,704,360	42.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 599,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,426,100	64,261	
単元未満株式(注)	普通株式 2,600		
発行済株式総数	7,028,000		
総株主の議決権		64,261	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社和井田製作所	岐阜県高山市 片野町2121	599,300		599,300	8.52
計		599,300		599,300	8.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	599,349		599,349	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。なお、内部留保金の用途につきましては、将来に向けたコア技術の研究開発、既存分野の新製品開発、生産性向上と納期短縮を目的とした設備投資、販路拡大のための海外市場展開等将来の成長につながる戦略投資や、財務体質の強化等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。2020年3月期の利益配当金につきましては、中間配当金1株につき25円、期末配当金1株につき25円の年間50円としております。

なお当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	160,716	25.00
2020年6月23日 定時株主総会決議	160,716	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、基本理念に基づき、お客さまの更なる満足に貢献するとともに、すべてのステークホルダーを重視し、常に社会的責任を意識しながら、経営の透明性と経営責任の明確化を図り、企業価値を高めるべくコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

今後も、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備するとともに、公正な経営が実施される体制を整え、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、グローバル企業として企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、従来監査役会設置会社でしたが、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と監査等委員である取締役3名で構成され、月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監査等委員会は、委員長1名と委員2名で構成され、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、取締役会に出席するほか重要会議に出席し、経営の監査・監督の体制を構築しております。

また、2017年6月20日より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化及び経営の意思決定の効率化等を図っております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、基本理念に基づき、お客さまの更なる満足に貢献するとともに、すべてのステークホルダーを重視し、常に社会的責任を意識しながら、今般、当社にとって最も相応しい機関設計であると判断する監査等委員会設置会社に移行いたしました。これは、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置により、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査・監督を強化し、国際競争力と企業価値を高めるべくコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、経営に対する透明性と経営責任の明確化を図るためです。

(c) 会社の機関の内容

1. 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（代表取締役会長兼社長 和井田光生、代表取締役副社長 久保朝義、常務取締役 森下博、取締役 松村忠典）と監査等委員である取締役3名（取締役 田村孝至、社外取締役 渡邊一、社外取締役 山下英一）の計7名で構成されております。監査等委員である取締役のうち2名を社外取締役とすることにより、取締役の業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査・監督の強化を図っております。取締役会の招集権者及び議長は社長が務めております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、あるいは書面決議を有効に活用しつつ、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督又は監査しております。

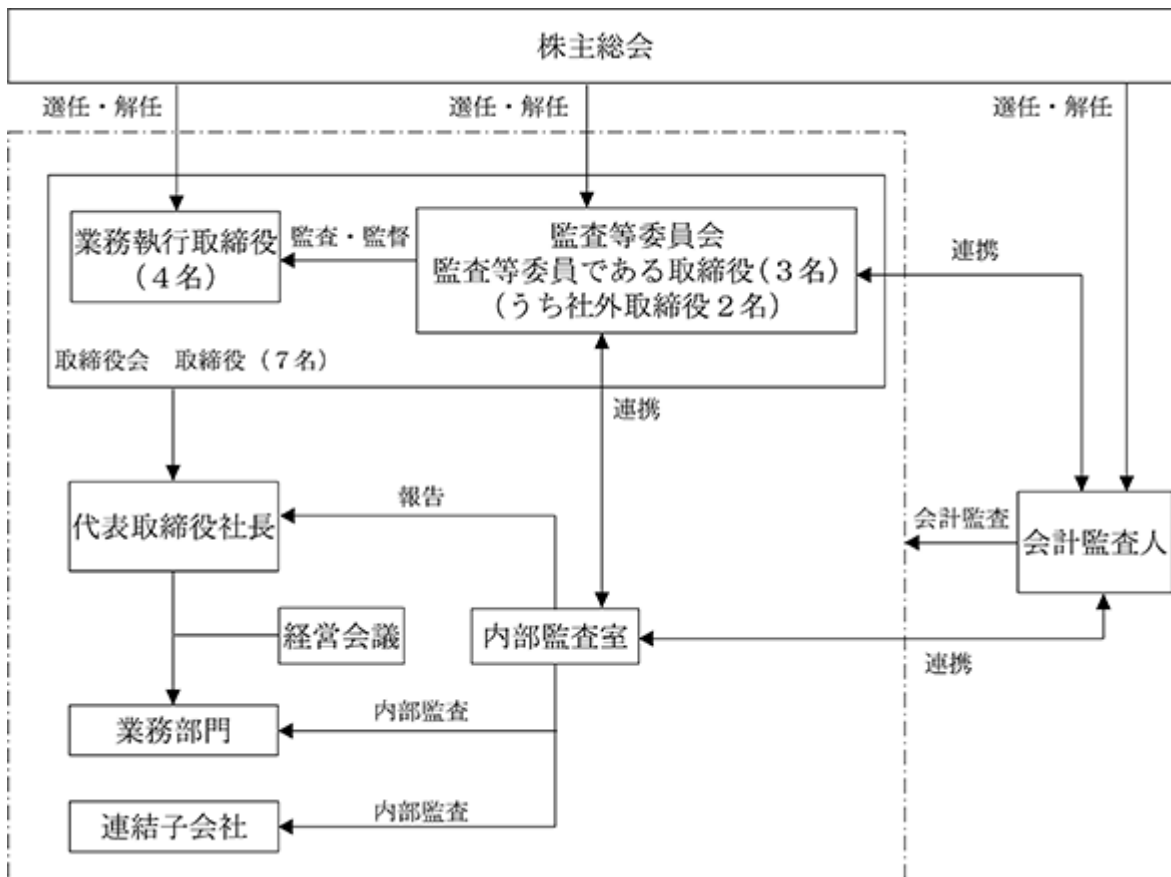
2. 監査等委員会

当社は、本有価証券報告書提出日現在、委員長1名（取締役 田村孝至）、委員2名（社外取締役 渡邊一、社外取締役 山下英一）の計3名で監査等委員会を設置しております。監査等委員会は2か月に1回以上定期的に開催することとしており、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査を行います。委員長は経営会議等の重要な会議へ出席し、また、重要書類の閲覧等を実施し、監査等委員会に報告するとともに監査事項について協議いたします。

3. 経営会議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、常勤監査等委員1名（取締役 田村孝至）、執行役員1名（営業部長 比良謙吾）及び部門長等で構成する経営会議を毎月1回開催して重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行っております。また、経営会議開催時点での売上から利益までの状況の詳細な確認や目標達成のための業務調整の協議を行うとともに、決定事項については各部門長のコミットメントを得て各プロセスを執行しております。

(d) 会社の機関と内部統制の関係



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、企業経営に求められる倫理観、価値観及び遵法精神に基づき誠実に行動し、社会から信頼を得て公正かつ適切な経営を実現するとともに、当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）全体におけるコンプライアンスの実践、浸透を率先垂範して行う。
 - ロ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、各取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ハ. 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- 二. 取締役の職務執行状況は、監査等委員会の監査を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報、文書の取り扱いは、法令及び社内規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 損失の危険に係る規程を制定し、リスク管理に関する方針、体制及び施策等を定め、関係会社を含めたりスク管理を行う。
 - ロ. リスクが現実化し重大な損失の発生が予見される場合は、代表取締役社長から全社に示達し、すみやかに責任者を定め会社全体として対応にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等で構成する経営会議において、重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行うことにより、迅速かつ円滑な経営を行う。
 - ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社内規程に準拠した適切な付議により施策を決定し、「組織規程」等に基づいて組織的、効率的な会社運営を行う。
 - ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営理念を機軸として策定する中期経営計画・年度計画に沿って、計画的、効率的に業務を遂行するとともに、報告を通じて計画の進捗状況、業績の達成度合等を確認する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、使用人の職務執行に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、法令及び定款への適合の確保を行う。
 - ロ. 当社は、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、使用人に対し必要な教育及び啓発を行う。
 - ハ. 使用人の職務の執行が法令又は定款に抵触する事態が発生した場合に適切な報告及び対処等が行われる体制を徹底する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の経営管理は、関係会社すべてに適用される「関係会社管理規程」に基づいて業務の適正と効率性を確保する。
 - ロ. 内部監査室は、社内規程に基づき当社グループの経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況及びリスク管理状況を監査し、業務の適正、正確性及び信頼性を確保する。
 - ハ. 当社グループの取締役等により構成される会議を定期的開催し、当社グループの業務の適正と効率性を確保する。
- 二. 子会社の取締役等は、子会社の経営計画、決算内容及び当社が報告を求めた事項について当社の取締役会に報告する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役については、これを置かない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、監査等委員会は代表取締役社長と協議する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、当該使用人の任命又は異動については監査等委員会の同意を要し、その評価については監査等委員会の意見を聴取する。
 - ハ. 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役は当該使用人の職務の執行を不当に妨げない。

8. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については、すみやかに監査等委員会に報告し、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- ハ. 当社グループの取締役は、監査体制と内部統制システム体制との調整を図り、監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査体制の実効性を高める。
9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を確保する。
10. 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払等の請求をした際には、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずる。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り、監査の実効性を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、一切関係を持たず、経済的利益の供与を行わないことを基本方針とする。また、不当・不正な要求に備えて組織体制を整備するとともに、外部専門機関等との緊密な提携関係を構築する。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応するため、内部統制システムに関する基本方針の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づきリスク管理体制を構築しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(d) 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款で定めております。

(e) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(f) 取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 技術担当	和井田 光 生	1947年 2月11日生	1971年 6月 当社入社 1991年 8月 営業部長 1995年 9月 取締役営業部長 1996年 1月 取締役営業本部長兼貿易部長 1999年 5月 取締役国際部長 2006年 9月 代表取締役社長 2009年 6月 代表取締役会長 2014年 4月 代表取締役会長兼社長 2020年 5月 代表取締役会長兼社長技術担当 (現任)	(注) 2	426,500
代表取締役 副社長 営業担当 兼台湾関連協業担当	久 保 朝 義	1949年 7月 5日生	1976年11月 当社入社 1996年 1月 営業部長兼大阪営業所長 1996年12月 営業部長 2000年 9月 取締役営業部長 2004年 7月 取締役営業部長兼東京支店長 2006年 9月 常務取締役営業本部長兼営業部長 2009年12月 常務取締役営業本部長 2010年 9月 専務取締役営業部門担当 2012年 6月 専務取締役台湾関連協業担当 2014年 6月 専務取締役営業本部長台湾関連協業担当 2016年 6月 取締役副社長営業担当兼台湾関連協業担当 2018年 6月 代表取締役副社長営業担当兼台湾関連協業担当(現任)	(注) 2	14,000
常務取締役 生産担当兼企画担当 経営企画部長	森 下 博	1961年 7月12日生	1985年 4月 株式会社十六銀行入行 2005年 6月 当社総務部長 2007年10月 株式会社十六銀行審査部審査役 2010年10月 同行北羽島支店長 2012年 6月 当社経理部長 2016年 6月 取締役経営企画部長 2017年 6月 取締役管理担当経営企画部長兼安全保障輸出管理担当 2019年 6月 常務取締役管理担当経営企画部長兼安全保障輸出管理担当 2020年 5月 常務取締役生産担当兼管理担当経営企画部長兼安全保障輸出管理担当 2020年 6月 常務取締役生産担当兼企画担当経営企画部長(現任)	(注) 2	5,000
取締役 管理担当 兼安全保障輸出管理担当 総務部長	松 村 忠 典	1959年 2月20日生	1981年 4月 株式会社岐阜相互銀行入行 2011年 7月 当社総務部長 2018年 6月 執行役員総務部長 2020年 6月 取締役管理担当兼安全保障輸出管理担当総務部長(現任)	(注) 2	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田村 孝至	1954年4月7日生	1977年4月 当社入社 2008年11月 製造部長 2013年4月 内部監査室長 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	25,000
取締役 (監査等委員)	渡邊 一	1952年12月8日生	1978年4月 商工中金入庫 1986年4月 岐阜県弁護士会登録 1987年4月 渡邊一法律事務所開設(現在に至る) 1992年9月 当社監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8,000
取締役 (監査等委員)	山下 英一	1958年12月30日生	1985年5月 日本税理士連合会登録 1985年5月 山下英一税理士事務所開設(現在に至る) 1994年9月 当社監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	24,000
計					504,700

- (注) 1 取締役(監査等委員) 渡邊一及び取締役 山下英一は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 田村 孝至 委員 渡邊 一 委員 山下 英一
- 5 当社では、取締役会の活性化及び経営の意思決定の効率化等を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、営業部長 比良謙吾であります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役渡邊一氏は、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山下英一氏は、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名は、弁護士及び税理士であり、いずれも専門的見地から経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく客観的・中立的に監査の独立性を確保し、有効かつ公正な監査を行う機能及び役割を担っております。当社は、監査等委員3名中2名を社外取締役とすることで外部からの客観的な経営監視体制が十分に整っているため、現状の体制としております。

また、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、社外取締役に必要とされる経験・見識等の有無などを総合的に考慮したうえで、当社の経営から独立して監督又は監査できる者を社外取締役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役2名を監査等委員会の委員としており、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、また、取締役会に出席するほか重要会議に出席し、経営の監査・監督の体制を構築しております。監査等委員である社外取締役は、会計監査人と監査に関する必要な情報の交換を行うほか、会計監査人から監査結果の詳細な報告を受け確認を行うなど、緊密な連携を図っております。また、内部監査室とも監査計画、監査実施状況等について必要な情報の交換を行うなど、会計監査人と同様、緊密な連携を図っております。

社外取締役のサポート体制として、取締役、社外取締役及び使用人は、相互に必要な情報を伝達することにより、社外取締役が情報収集に費やす時間を削減するほか、取締役会または監査等委員会に際し、必要に応じ事前資料の配布または事前説明を行うなど、監査・監督体制のサポートを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、委員長1名（取締役 田村孝至）と委員2名（社外取締役 渡邊一、社外取締役 山下英一）で構成され、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査を行います。なお、監査等委員である山下英一氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、会計監査人と監査に関する必要な情報の交換を行うほか、会計監査人の監査に随時立会うとともに、会計監査人から監査結果の詳細な報告を受け確認を行うなど、緊密な連携を図っております。また、内部監査室とも監査計画、監査実施状況等について必要な情報の交換を行い、内部監査室の監査に随時立会うなど、会計監査人と同様、緊密な連携を図っております。

当社は、3名の監査等委員の内1名（田村孝至）が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告徴収、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会の実効的な審議が可能となっております。

なお、当連結会計年度においては、監査等委員会を15回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
田村 孝至	15回のうち15回に出席
渡邊 一	15回のうち13回に出席
山下 英一	15回のうち14回に出席

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、専任スタッフ2名により業務の適切な運営と財産の保全及び企業の健全な発展を図ることを目的に、内部統制・管理の有効性の確認に重点をおいた内部監査業務を行っております。なお、内部監査業務では、改善勧告への各部門の取り組み状況の確認から効果の確認までをフォローしており、当社の内部統制制度を支えております。

内部監査室は、内部監査の計画策定時に監査等委員会及び会計監査人とその内容につき協議するほか、会計監査人の監査には監査等委員とともに立会い、会計監査人の監査結果について報告を受け問題点の確認を行うなどの連携を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(b) 継続監査期間

2011年9月以降

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 正明

指定有限責任社員 業務執行社員 松岡 和雄

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

公認会計士試験合格者 3名

その他 3名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、法令及び規則の定めに基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。なお、相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出します。

当社監査等委員会は、当該監査法人を、会計監査に求める専門性、独立性及び適切性を有し、会社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であると評価し、会計監査人として選任しております。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、当該監査法人が、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500		20,500	
連結子会社				
計	20,500		20,500	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計した額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、監査等委員以外の取締役と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会の決議により、報酬額の最高限度額を決定しており、この点で株主の監視が働く仕組みとなっております。当社の監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額240,000千円（うち社外取締役分は年額20,000千円以内、決議時点の監査等委員以外の取締役数6名）と決議されております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第90回定時株主総会において年額60,000千円以内（決議時点の監査等委員である取締役数3名）と決議されております。また、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会において取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、上記の報酬枠とは別枠で、年額40,000千円を上限とする、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されております。

役員の報酬等につきましては、上記の報酬限度額の範囲内において、業績連動報酬である「役員賞与」と、業績連動報酬以外の報酬である「役員報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」により構成されております。

業績連動報酬である「役員賞与」に係る指標は「当期純利益」であり、役員賞与総額を事業年度末の提出会社の当期純利益に基づき、当社の定める基準により算出いたします。当社は、当期純利益が客観的で恣意的な評価が介在する余地がないことや、その数値が企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的に定着している適切な指標と考えられることから、当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択しております。当事業年度における当期純利益の期初予想値は1,224百万円であったのに対し、実績値は1,156百万円となりました。なお、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会において、当事業年度末時点の取締役8名に対して役員賞与121,350千円（監査等委員以外の取締役5名に対して99,900千円、監査等委員である取締役3名に対して21,450千円）の支給が決議されております。

役員賞与の各取締役への配分については、監査等委員以外の取締役については当社の定める基準に基づいて算出した金額を基に、取締役会の議を経て代表取締役社長が決定いたします。監査等委員である取締役については、当社の定める基準に基づき算出した金額を基に、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

業績連動報酬以外の報酬のうち「役員報酬」については、監査等委員以外の各取締役の報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会で決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は当社の定める基準に基づき監査等委員である取締役の協議により決定いたします。また、「譲渡制限付株式報酬」については、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会において決定します。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であり、取締役会において、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員賞与を算出するための基準値や、各取締役に対する役員報酬及び譲渡制限付株式報酬の決定方法を決定いたします。なお、当社には報酬等に関する委員会はありません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2020年5月11日開催の取締役会において、2020年3月期に係る役員賞与について当期の業績や各役員の業務の執行状況等を総合的に勘案し支給額を検討した上で、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会の議案として付議したほか、取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、第91回定時株主総会の議案として付議いたしました。また、2020年6月23日開催の取締役会において、役員賞与の各取締役に対する具体的金額、支給の時期等を決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			ストック オプション	賞与		
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	173,172	73,272		99,900		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21,750	10,200		11,550		1
社外役員	20,340	10,440		9,900		2

- (注) 1 上記報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額(賞与を含む)を含めておりません。
 2 上記報酬等の額には、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会において決議された役員賞与121,350千円(取締役(監査等委員を除く)99,900千円、取締役(監査等委員)21,450千円)を含めております。
 3 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額240,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議されております。
 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第90回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議されております。
 5 上記支給額のほか、2008年9月17日開催の第79期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役(監査等委員を除く。)2名に対して38,440千円、取締役(監査等委員)2名に対して10,590千円となる予定であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,226	3	担当業務の部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の株式投資の区分の基準は、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

また、当社の投資株式に関する考え方は、「純投資目的である投資株式」については、保有しないことを原則としております。また、「純投資目的以外の目的である投資株式」については、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「(非上場株式を除く)純投資目的以外の目的である投資株式」を、投資先企業との中長期的な取引関係、協働関係等の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合には保有します。

保有の合理性については、投資先企業ごとに売上高や仕入高、取引残高など取引関係の推移、及び配当金など保有に伴う便益を検証します。また、当社との協働関係等の状況について検討し、当社事業への寄与度合いや、当社グループの企業価値向上に資するか否かを判断します。これらの検討の結果、保有意義が乏しいと判断される銘柄については、資金需要や市場環境等を考慮しつつ売却を行います。

2020年3月31日現在保有する個別銘柄の状況は(c)のとおりであります。2020年3月開催の取締役会において取引実績や取引残高に基づく事業への効果、配当金の便益や協力関係等により期待される効果について検証した結果、個別銘柄の取引関係、協働関係等の状況等は適切であり、当社事業への寄与度合い、保有に伴う便益等は相応であることから、保有を継続することに合理性が認められるものと判断いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	12	177,074

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六銀行	30,184	30,184	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められると判断しております。	有
	56,896	67,853		
三菱マテリアル株式会社	16,600	16,600	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	36,769	48,505		
黒田精工株式会社	20,000	20,000	当社の主要納入先の1つであり、また、当社製品の製造における主要な調達先の1つであることから、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	13,620	26,500		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,000	51,000	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	20,553	28,050		
日本特殊陶業株式会社	12,000	12,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	18,264	24,648		
住友電気工業株式会社	10,000	10,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	11,380	14,685		

富士精工株式会社	9,200	9,200	当社の主要納入先の1つであり、また、当社製品の製造における主要な調達先の1つであることから、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	12,171	16,560		
ダイジェット工業株式会社	2,000	2,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	2,486	3,412		
株式会社エノモト	2,300	2,300	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	1,904	1,957		
株式会社名古屋銀行	600	600	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	1,568	2,142		
ユアサ商事株式会社	300	300	当社の主要販売先の1つであり、取引関係や円滑な販売活動のための協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	857	936		
富士ダイス株式会社	1,000	1,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	604	664		

(注) 2020年3月31日現在保有する全ての投資先企業は、当社の経営方針に基づいた経営戦略を遂行する上で必要な取引先であり、かつ各事業部門の基盤となる取引先であります。これらの投資先企業との取引関係、協力関係等の維持・強化等により、当社事業の円滑な推進及び企業価値の向上が可能となります。

定量的な保有効果の記載は困難であります。取引実績や取引残高に基づく事業への効果、配当金の便益や、協力関係等により期待される効果について検証した結果、全ての投資先企業の株式の保有を維持することが適切であると判断いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じて会計基準等に対するセミナーの受講や情報収集を行い、適正性を確保するための体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,836,659	4,897,683
受取手形及び売掛金	3 2,128,450	1,168,574
商品及び製品	16,698	-
仕掛品	1,266,954	1,400,333
原材料及び貯蔵品	518,059	658,815
その他	51,528	29,498
貸倒引当金	20	1
流動資産合計	7,818,330	8,154,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,966,063	1 2,973,476
減価償却累計額	2,339,272	2,388,863
建物及び構築物(純額)	626,790	584,612
機械装置及び運搬具	1 1,565,013	1 1,589,514
減価償却累計額	1,189,358	1,179,515
機械装置及び運搬具(純額)	375,654	409,999
土地	1 853,090	1 853,090
リース資産	509,589	347,848
減価償却累計額	341,214	239,042
リース資産(純額)	168,374	108,806
その他	614,467	605,928
減価償却累計額	562,558	535,308
その他(純額)	51,908	70,619
建設仮勘定	-	136
有形固定資産合計	2,075,818	2,027,264
無形固定資産	14,099	14,856
投資その他の資産		
投資有価証券	235,943	177,104
繰延税金資産	159,525	144,183
その他	27,910	26,415
投資その他の資産合計	423,379	347,703
固定資産合計	2,513,298	2,389,824
資産合計	10,331,628	10,544,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 797,531	515,858
短期借入金	1 76,415	1 45,840
1年内返済予定の長期借入金	1 158,018	1 126,727
リース債務	62,899	55,628
役員賞与引当金	165,000	121,350
未払法人税等	407,286	275,606
その他	371,425	434,009
流動負債合計	2,038,578	1,575,020
固定負債		
長期借入金	1 607,377	1 511,474
長期未払金	49,030	49,030
退職給付に係る負債	195,923	215,240
長期リース債務	118,424	62,795
固定負債合計	970,756	838,541
負債合計	3,009,334	2,413,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,300	843,300
資本剰余金	881,244	881,244
利益剰余金	5,914,301	6,749,560
自己株式	406,732	406,732
株主資本合計	7,232,112	8,067,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,059	7,163
為替換算調整勘定	10,553	10,553
その他の包括利益累計額合計	39,612	3,390
非支配株主持分	50,568	60,404
純資産合計	7,322,294	8,131,166
負債純資産合計	10,331,628	10,544,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,761,462	7,858,059
売上原価	1 5,075,640	1 4,463,505
売上総利益	3,685,822	3,394,553
販売費及び一般管理費	2, 3 1,712,225	2, 3 1,664,503
営業利益	1,973,597	1,730,050
営業外収益		
受取利息	204	249
受取配当金	6,920	7,200
受取賃貸料	7,601	10,564
受取保険金	273	6,818
為替差益	-	5,289
その他	9,489	7,027
営業外収益合計	24,488	37,149
営業外費用		
支払利息	11,243	9,766
不動産賃貸原価	3,192	6,385
為替差損	1,695	-
営業外費用合計	16,131	16,152
経常利益	1,981,954	1,751,047
特別利益		
固定資産売却益	4 703	4 862
特別利益合計	703	862
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5 1,722	5 22,105
投資有価証券評価損	-	15,447
特別損失合計	1,722	37,553
税金等調整前当期純利益	1,980,936	1,714,356
法人税、住民税及び事業税	539,751	525,318
法人税等調整額	33,834	22,510
法人税等合計	505,917	547,829
当期純利益	1,475,018	1,166,527
非支配株主に帰属する当期純利益	23,709	9,835
親会社株主に帰属する当期純利益	1,451,309	1,156,691

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,475,018	1,166,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,377	36,222
為替換算調整勘定	722	0
その他の包括利益合計	1 50,100	1 36,222
包括利益	1,424,918	1,130,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,401,534	1,120,469
非支配株主に係る包括利益	23,383	9,835

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,300	881,244	4,668,708	406,732	5,986,519
当期変動額					
剰余金の配当			205,716		205,716
親会社株主に帰属する当期純利益			1,451,309		1,451,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,245,592	-	1,245,592
当期末残高	843,300	881,244	5,914,301	406,732	7,232,112

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	78,436	10,950	89,387	27,184	6,103,092
当期変動額					
剰余金の配当					205,716
親会社株主に帰属する当期純利益					1,451,309
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,377	397	49,775	23,383	26,391
当期変動額合計	49,377	397	49,775	23,383	1,219,201
当期末残高	29,059	10,553	39,612	50,568	7,322,294

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,300	881,244	5,914,301	406,732	7,232,112
当期変動額					
剰余金の配当			321,432		321,432
親会社株主に帰属する当期純利益			1,156,691		1,156,691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	835,259	-	835,259
当期末残高	843,300	881,244	6,749,560	406,732	8,067,372

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,059	10,553	39,612	50,568	7,322,294
当期変動額					
剰余金の配当					321,432
親会社株主に帰属する当期純利益					1,156,691
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,222	0	36,222	9,835	26,386
当期変動額合計	36,222	0	36,222	9,835	808,872
当期末残高	7,163	10,553	3,390	60,404	8,131,166

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,980,936	1,714,356
減価償却費	206,448	242,751
役員賞与引当金の増減額(は減少)	94,500	43,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,733	19,316
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	18
受取利息及び受取配当金	7,124	7,450
支払利息	11,243	9,766
為替差損益(は益)	1,092	4,075
固定資産売却損益(は益)	703	862
固定資産除却損	1,722	22,105
投資有価証券評価損益(は益)	-	15,447
売上債権の増減額(は増加)	538,319	974,646
たな卸資産の増減額(は増加)	47,322	290,396
仕入債務の増減額(は減少)	49	281,673
その他の資産の増減額(は増加)	47,226	23,293
その他の負債の増減額(は減少)	129,374	93,817
小計	1,885,762	2,495,527
利息及び配当金の受取額	7,124	7,450
利息の支払額	11,116	9,694
法人税等の支払額	473,915	699,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,407,855	1,793,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	-
出資金の回収による収入	20	-
有形固定資産の取得による支出	65,978	179,267
有形固定資産の売却による収入	704	862
無形固定資産の取得による支出	1,766	5,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,819	183,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	308,504	150,000
短期借入金の返済による支出	356,492	180,575
長期借入れによる収入	-	38,160
長期借入金の返済による支出	254,037	165,354
リース債務の返済による支出	53,834	65,932
配当金の支払額	205,716	321,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	561,577	545,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,542	3,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778,915	1,061,023
現金及び現金同等物の期首残高	2,717,743	3,496,659
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,496,659	1 4,557,683

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

和井田友嘉精機股份有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である和井田友嘉精機股份有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ)製品

個別法

(ロ)原材料

移動平均法

(ハ)仕掛品

機械は個別法

部品は移動平均法

(ニ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 9年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「不動産賃貸原価」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,192千円は、「不動産賃貸原価」3,192千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業の設備投資の減少等の影響を受けております。つきましては、その影響が少なくとも年内は続くと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	10,708千円	千円
機械装置及び運搬具	43,625千円	63,061千円
土地	236,944千円	千円
計	291,278千円	63,061千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	36,415千円	15,840千円
1年内返済予定の長期借入金	136,360千円	6,739千円
長期借入金	577,349千円	31,420千円
計	750,126千円	54,000千円

2 偶発債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)
昆山卓凡精密模具場	7,119千円	昆山卓凡精密模具場	3,559千円
昆山五環精工模具有限公司	3,764千円	昆山施宝得精密模具有限公司	735千円
昆山施宝得精密模具有限公司	3,678千円		
その他(3社)	6,445千円		
計	21,008千円	計	4,295千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度において、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,939千円	千円
支払手形	78,606千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7,109千円	23,406千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	420,885千円	440,955千円
役員賞与引当金繰入額	165,000千円	116,800千円
退職給付費用	15,286千円	11,954千円
旅費及び交通費	124,994千円	119,190千円
研究開発費	315,940千円	316,900千円

3 研究開発費の総額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、315,940千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、316,900千円であります。

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	703千円	862千円
計	703千円	862千円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	69千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,586千円	22,075千円
工具、器具及び備品	66千円	29千円
計	1,722千円	22,105千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,734千円	58,838千円
組替調整額	千円	15,447千円
税効果調整前	58,734千円	43,390千円
税効果額	9,356千円	7,168千円
その他有価証券評価差額金	49,377千円	36,222千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	722千円	0千円
為替換算調整勘定	722千円	0千円
その他の包括利益合計	50,100千円	36,222千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,028,000			7,028,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	599,349			599,349

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,001	14.00	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	115,715	18.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,716	25.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,028,000			7,028,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	599,349			599,349

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,716	25.00	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,716	25.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160,716	25.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,836,659千円	4,897,683千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,000千円	340,000千円
現金及び現金同等物	3,496,659千円	4,557,683千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

機械装置及び運搬具

工具器具備品

5面加工門形マシニングセンタ等

形状解析レーザー顕微鏡等

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,836,659	3,836,659	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	2,128,450 20		
	2,128,430	2,128,430	
(3) 投資有価証券	235,913	235,913	
資産計	6,201,002	6,201,002	
(1) 支払手形及び買掛金	797,531	797,531	
(2) 短期借入金	76,415	76,415	
(3) 長期借入金(1)	765,396	763,765	1,631
(4) 長期未払金	49,030	49,233	203
(5) リース債務(2,3)	165,587	171,238	5,651
負債計	1,853,961	1,858,184	4,223

(1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

(3) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務 15,737千円は含めておりません。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、及び(5) リース債務

自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定時期に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,831,177			
受取手形及び売掛金	2,128,450			
合計	5,959,627			

(注4)短期借入金、長期借入金、長期未払金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	76,415					
長期借入金	158,018	127,323	280,054	200,000		
長期未払金		38,440				10,590
リース債務	62,899	55,628	48,082	14,713		
合計	297,334	221,392	328,136	214,713		10,590

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,897,683	4,897,683	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,168,574 1		
(3) 投資有価証券	1,168,573 177,074	1,168,573 177,074	
資産計	6,243,330	6,243,330	
(1) 支払手形及び買掛金	515,858	515,858	
(2) 短期借入金	45,840	45,840	
(3) 長期借入金(1)	638,202	636,567	1,634
(4) 長期未払金	49,030	49,127	97
(5) リース債務(2,3)	114,738	117,303	2,564
負債計	1,363,669	1,364,697	1,028

(1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債の長期リース債務を合算しております。

(3) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務 3,685千円は含めておりません。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、及び(5) リース債務

自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定時期に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,891,997			
受取手形及び売掛金	1,168,574			
合計	6,060,572			

(注4)短期借入金、長期借入金、長期未払金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,840					
長期借入金	126,727	289,039	208,985	8,985	4,464	
長期未払金		38,440		5,640		4,950
リース債務	55,628	48,082	14,713			
合計	228,196	375,561	223,699	14,625	4,464	4,950

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2019年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	153,374	108,874	44,500
	小計	153,374	108,874	44,500
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	82,538	88,337	5,798
	小計	82,538	88,337	5,798
合計		235,913	197,211	38,701

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2020年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,369	17,222	18,147
	小計	35,369	17,222	18,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	141,704	164,540	22,835
	小計	141,704	164,540	22,835
合計		177,074	181,763	4,688

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について15,447千円(その他有価証券の株式15,447千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が30%以上下落した場合に、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	189,190千円
退職給付費用	47,164千円
退職給付の支払額	20,909千円
制度への拠出額	19,521千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>195,923千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	195,923千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>195,923千円</u>
退職給付に係る負債	195,923千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>195,923千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,164千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,521千円でありました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	195,923千円
退職給付費用	59,015千円
退職給付の支払額	19,186千円
制度への拠出額	20,512千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>215,240千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	215,240千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,240千円
退職給付に係る負債	215,240千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,240千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 59,015千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,512千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	73,295千円	65,685千円
未払費用	69,657千円	59,208千円
退職給付債務に係る負債	58,620千円	64,400千円
投資有価証券評価損	53,382千円	58,004千円
未払事業税	23,243千円	14,271千円
長期未払金	14,669千円	14,669千円
その他	16,553千円	19,235千円
評価性引当額	140,255千円	144,290千円
繰延税金負債(固定)との相殺	9,642千円	7,001千円
繰延税金資産合計	159,525千円	144,183千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.2%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	2.1%
法人税特別控除	4.0%	1.3%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
評価性引当額	3.1%	0.2%
その他	0.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.5%	32.0%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、セグメント情報に関する記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金型関連研削盤	切削工具関連研削盤	その他の機械	アフターサービス	合計
外部顧客への売上高	2,514,470	4,879,770	220,300	1,146,922	8,761,462

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア地域 (中国を除く)	その他の地域	合計
4,394,059	2,183,607	1,102,067	1,081,729	8,761,462

(注) 国または地域の区分方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は、地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

中国.....中国

アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等

その他の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金型関連研削盤	切削工具関連研削盤	その他の機械	アフターサービス	合計
外部顧客への売上高	2,325,116	4,391,078	75,950	1,065,915	7,858,059

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア地域 (中国を除く)	その他の地域	合計
5,364,520	843,183	1,476,473	173,880	7,858,059

(注) 国または地域の区分方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は、地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

中国.....中国

アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等

その他の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親者	和井田倅生			当社 名誉会長	(所有) (被所有) 直接 6.68 間接	当社 名誉会長	報酬の支払 (注1)	14,400		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親者	和井田倅生			当社 名誉会長	(所有) (被所有) 直接 6.68 間接	当社 名誉会長	報酬の支払 (注1)	14,400		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として、協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,131.14円	1,255.44円
1株当たり当期純利益	225.76円	179.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,451,309	1,156,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,451,309	1,156,691
普通株式の期中平均株式数(株)	6,428,651	6,428,651

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,322,294	8,131,166
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	50,568	60,404
(うち非支配株主持分(千円))	(50,568)	(60,404)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,271,725	8,070,762
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,428,651	6,428,651

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月11日開催の取締役会において、取締役に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において本制度に関する議案が承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において、当社の監査等委員以外の取締役の報酬額は年額240,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)、2019年6月18日開催の第90回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額は年額60,000千円以内とのご承認をいただいておりますが、かかる報酬枠とは別枠で、本制度を新たに導入いたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額40,000千円以内とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年35,000株以内（ただし、本株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	76,415	45,840	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金	158,018	126,727	0.73	
1年以内に返済予定のリース債務	62,899	55,628		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	607,377	511,474	0.86	2024年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	118,424	62,795		2022年11月11日
その他有利子負債				
合計	1,023,137	802,466		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	289,039	208,985	8,985	4,464
リース債務	48,082	14,713		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,950,199	4,118,408	6,264,341	7,858,059
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	475,997	1,025,141	1,571,610	1,714,356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	331,879	711,170	1,081,850	1,156,691
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.63	110.63	168.29	179.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	51.63	59.00	57.66	11.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,768,329	4,883,238
受取手形	4 672,816	320,730
売掛金	1,405,935	823,858
商品及び製品	16,698	-
仕掛品	1,232,149	1,370,337
原材料及び貯蔵品	486,194	614,825
前払費用	13,220	19,975
その他	25,575	1,588
貸倒引当金	20	1
流動資産合計	7,620,899	8,034,552
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 580,236	538,892
構築物	40,804	38,678
機械及び装置	299,346	263,545
車両運搬具	13,266	24,934
工具、器具及び備品	42,008	56,980
リース資産	168,374	108,806
建設仮勘定	-	136
土地	1 853,090	853,090
有形固定資産合計	1,997,127	1,885,065
無形固定資産		
ソフトウェア	10,532	11,622
その他	2,928	2,928
無形固定資産合計	13,461	14,551
投資その他の資産		
投資有価証券	235,943	177,104
関係会社株式	11,769	11,769
出資金	4,164	4,164
繰延税金資産	149,884	144,147
その他	20,637	20,568
投資その他の資産合計	422,398	357,753
固定資産合計	2,432,987	2,257,370
資産合計	10,053,886	10,291,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 331,719	221,654
買掛金	3 329,109	3 217,256
短期借入金	1 55,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	1 148,358	119,988
リース債務	62,899	55,628
未払金	3 68,130	3 54,094
未払法人税等	407,286	275,606
未払消費税等	-	106,317
未払費用	262,692	220,620
前受金	18,900	33,672
役員賞与引当金	165,000	121,350
その他	7,866	9,426
流動負債合計	1,856,962	1,465,617
固定負債		
長期借入金	1 600,042	480,054
長期未払金	49,030	49,030
退職給付引当金	195,923	215,240
長期リース債務	118,424	62,795
固定負債合計	963,420	807,120
負債合計	2,820,383	2,272,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,300	843,300
資本剰余金		
資本準備金	881,244	881,244
資本剰余金合計	881,244	881,244
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,600,000
繰越利益剰余金	3,186,632	4,008,536
利益剰余金合計	5,886,632	6,708,536
自己株式	406,732	406,732
株主資本合計	7,204,444	8,026,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,059	7,163
評価・換算差額等合計	29,059	7,163
純資産合計	7,233,503	8,019,184
負債純資産合計	10,053,886	10,291,923

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	8,448,806	7,697,846
売上原価	1 4,897,237	1 4,371,913
売上総利益	3,551,568	3,325,932
販売費及び一般管理費	1, 2 1,654,172	1, 2 1,616,322
営業利益	1,897,396	1,709,610
営業外収益		
受取利息	1 1,846	1 226
受取配当金	6,919	7,200
受取賃貸料	6,737	10,564
受取保険金	-	6,818
その他	1 8,505	1 3,007
営業外収益合計	24,008	27,817
営業外費用		
支払利息	10,133	8,633
不動産賃貸原価	3,192	6,385
為替差損	2,023	4,158
営業外費用合計	15,349	19,177
経常利益	1,906,055	1,718,250
特別利益		
固定資産売却益	703	862
抱合せ株式消滅差益	20,657	-
特別利益合計	21,361	862
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	1,722	22,105
投資有価証券評価損	-	15,447
特別損失合計	1,722	37,553
税引前当期純利益	1,925,694	1,681,559
法人税、住民税及び事業税	537,349	525,318
法人税等調整額	37,992	12,904
法人税等合計	499,357	538,223
当期純利益	1,426,337	1,143,336

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,417,842	64.7	3,020,947	61.6
労務費	1	904,973	17.1	972,565	19.8
経費	2	963,459	18.2	912,456	18.6
当期総製造費用		5,286,275	100.0	4,905,969	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,398,909		1,232,149	
合計		6,685,185		6,138,118	
他勘定振替高	3	612,967		412,566	
期末仕掛品たな卸高		1,232,149		1,370,337	
当期製品製造原価		4,840,068		4,355,215	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
賃金手当	475,265	505,996
賞与	281,587	289,486
法定福利費	113,177	123,502
退職給付費用	30,577	47,763

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	445,239	380,913
減価償却費	130,753	144,934
動力光熱費	71,730	63,753
荷造運送費	129,075	118,264
旅費及び交通費	77,012	69,320

3 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	302,266	311,175
機械装置	271,129	77,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	843,300	881,244	881,244	100,000	2,600,000	1,966,012	4,666,012
当期変動額							
剰余金の配当						205,716	205,716
当期純利益						1,426,337	1,426,337
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,220,620	1,220,620
当期末残高	843,300	881,244	881,244	100,000	2,600,000	3,186,632	5,886,632

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	406,732	5,983,823	78,436	78,436	6,062,260
当期変動額					
剰余金の配当		205,716			205,716
当期純利益		1,426,337			1,426,337
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			49,377	49,377	49,377
当期変動額合計	-	1,220,620	49,377	49,377	1,171,242
当期末残高	406,732	7,204,444	29,059	29,059	7,233,503

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	843,300	881,244	881,244	100,000	2,600,000	3,186,632	5,886,632
当期変動額							
剰余金の配当						321,432	321,432
当期純利益						1,143,336	1,143,336
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						821,903	821,903
当期末残高	843,300	881,244	881,244	100,000	2,600,000	4,008,536	6,708,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	406,732	7,204,444	29,059	29,059	7,233,503
当期変動額					
剰余金の配当		321,432			321,432
当期純利益		1,143,336			1,143,336
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			36,222	36,222	36,222
当期変動額合計		821,903	36,222	36,222	785,681
当期末残高	406,732	8,026,348	7,163	7,163	8,019,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品

個別法

原材料

移動平均法

仕掛品

機械は個別法

部品は移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 9年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

「不動産賃貸原価」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」（前事業年度3,192千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「不動産賃貸原価」（当事業年度6,385千円）として区分掲記しております。

(追加情報)

当社におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業の設備投資の減少等の影響を受けております。つきましては、その影響が少なくとも年内は続くと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	10,708千円	千円
土地	236,944千円	千円
計	247,652千円	千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	15,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	126,700千円	千円
長期借入金	570,014千円	千円
計	711,714千円	千円

2 保証債務

下記会社のリース会社とのリース契約等に対する債務について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
昆山市卓凡精密模具場	7,119千円	昆山市卓凡精密模具場	3,559千円
昆山五環精工模具有限公司	3,764千円	昆山施宝得精密模具有限公司	735千円
昆山施宝得精密模具有限公司	3,678千円		
その他(3社)	6,445千円		
計	21,008千円	計	4,295千円

下記子会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
和井田友嘉精機股份有限公司	11,700千円	15,840千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債務	14,197千円	18,976千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度において事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,939千円	千円
支払手形	78,606千円	千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	375,024千円	243,420千円
販売費及び一般管理費	45,048千円	15,027千円
営業取引以外の取引高	4,928千円	千円

2 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合はおおよそ49.1%と50.9%であり、そのうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	396,162千円	419,820千円
退職給付費用	14,153千円	11,252千円
減価償却費	65,066千円	87,269千円
旅費及び交通費	121,754千円	117,022千円
研究開発費	312,681千円	311,175千円
役員賞与引当金繰入額	165,000千円	116,800千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	11,769

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	11,769

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	73,295千円	65,685千円
未払費用	69,657千円	59,208千円
退職給付引当金	58,620千円	64,400千円
投資有価証券評価損	53,382千円	58,004千円
未払事業税	23,243千円	14,271千円
関係会社株式	14,964千円	14,964千円
長期未払金	14,669千円	14,669千円
その他	6,912千円	14,672千円
評価性引当額	155,220千円	159,254千円
繰延税金負債との相殺	9,642千円	2,474千円
計	149,884千円	144,147千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.2%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	2.2%
繰越欠損金	2.1%	%
抱合せ株式消滅差益	0.3%	%
法人税特別控除	4.1%	1.4%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
子会社合併による影響額	0.6%	%
評価性引当額	0.1%	0.2%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.9%	32.0%

(重要な後発事象)

P.70 連結財務諸表等の重要な後発事象に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,742,462	3,600	429	44,944	2,745,633	2,206,741
	構築物	211,025	1,550		3,675	212,575	173,897
	機械及び装置	1,430,451	103,123	153,145	70,788	1,380,428	1,116,882
	車両運搬具	53,163	23,498	14,969	11,830	61,691	36,757
	工具、器具及び備品	602,597	50,806	64,381	35,822	589,022	532,041
	リース資産	509,589		161,740	59,567	347,848	239,042
	土地	853,090				853,090	
	建設仮勘定		136			136	
	計	6,402,380	182,714	394,667	226,628	6,190,427	4,305,362
無形固定資産	ソフトウェア	93,592	6,665		5,575	100,257	88,634
	電話加入権	2,928				2,928	
	電信電話施設利用権	204				204	204
	計	96,725	6,665		5,575	103,390	88,838

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	APX-101	19,343千円
	SPG-X(Li)	15,520千円
	SPG-X(Ri)	15,056千円
	APX-105	27,564千円

工具器具備品	レーザー測定器	14,917千円
--------	---------	----------

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	WDD-80C	24,155千円
	SIG-V4	34,230千円
	SIG-V4	26,657千円
	SPG-Wi	15,388千円
	APX-101	22,442千円
	APX-101	19,567千円

リース資産	ヤスダプレジジョンセンター	91,800千円
	基幹業務システム	13,642千円
	/ハード・ソフト一式	46,476千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	1	20	1
役員賞与引当金	165,000	121,350	165,000	121,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものといたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.waida.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月18日
	(第90期)	至	2019年3月31日	東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月18日
	(第90期)	至	2019年3月31日	東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第91期第1四半期)	自	2019年4月1日	2019年8月9日
		至	2019年6月30日	東海財務局長に提出
	(第91期第2四半期)	自	2019年7月1日	2019年11月8日
		至	2019年9月30日	東海財務局長に提出
	(第91期第3四半期)	自	2019年10月1日	2020年2月7日
		至	2019年12月31日	東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社和井田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社和井田製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社和井田製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社和井田製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。